

保護者様

岡山県立水島工業高等学校
校長 日笠剛

出席停止について

本日、お子様が _____ にかかられたと、連絡を受けました。
この感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、下記のとおり出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんからお含みのうえ、治療に専念してください。
なお、感染症がなおって、登校するときは、医師の診断を受け、医師記入の「治癒証明書」をもって登校し、担任までお出し下さるようお願いいたします。

◎ 学校において予防すべき感染症

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157 など)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
	新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

きりとりせん

治癒証明書

学校記入欄
出席停止 月 日～ 月 日

岡山県立水島工業高等学校 科 年 組 番 生徒氏名 _____

病 名 _____

付 記 _____

上記の者は 月 日以降は登校してもさしつかえないと診断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名 _____ 印